

公開・非公開の別

■ 公開 □ 部分公開

□ 非公開

## 令和4年度第1回浜松市人権施策推進審議会会議録

1 開催日時 令和4年7月29日（金）午後3時00分から午後4時15分

2 開催場所 市役所 本館8階 第5委員会室

3 出席状況

出席委員 赤池 千明（アカイケ チアキ）  
浅岡 正義（アサオカ マサヨシ）  
荒巻 太枝子（アラマキ タエコ）  
岡本 孝子（オカモト タカコ）  
栗田 芙友香（クリタ フユカ）  
下澤 嶽（シモサワ タカシ）  
杉山 秀之（スギヤマ ヒデユキ）  
鈴木 恵子（スズキ ケイコ）

欠席委員 河合 亮子（カワイ リョウコ）  
野田 由佳里（ノダ ユカリ）

事務局 山下健康福祉部長、渡辺健康福祉部次長、  
前嶋福祉総務課長補佐  
人権啓発センター：白柳所長、村田、土屋

4 傍聴者 なし

### 5 議題、内容及び結果

審議の内容

議題1 令和3年度人権施策事業報告及び令和4年度人権施策事業  
計画について

アンケート実施及び指標設定について質問があった。

議題2 第2次人権施策推進計画の成果指標の進捗状況について  
アンケート質問文の表現について意見があった。

審議の結果

議題1 令和3年度人権施策事業報告及び令和4年度人権施策事業  
計画について、了承された。

議題2 令第2次人権施策推進計画の成果指標の進捗状況について、  
了承された。

6 会議資料の名称 令和3年度人権施策事業報告書、令和4年度人権施策事業計画書  
第2次人権施策推進計画の成果指標の進捗状況について

7 発言内容記録方法 文字 / 録画 / 録音

## 8 発言内容

1 会長あいさつ

2 議事

- (1) 令和3年度人権施策事業報告及び令和4年度人権施策事業計画について  
事務局より説明

事業報告、計画についての質問意見

(荒巻委員)

各評価が出ていますがアンケートをされているもの、していないもの、表記のあるものとなないものとありますがその辺の違いというのはどういうところにありますか。

(事務局)

事業内容によってはアンケートがとりやすい事業と、とりづらい事業がありまして、こちらとしてはアンケートをできるだけとっていただいて事業の満足度等を計っていただきたいとお伝えしております。アンケートを取っていないくてもアンケートをとった方がいいのではないかとこのものにつきましても、もし委員の方からこれはアンケートを取った方がいいのではないかとこのような意見がございましたら、そのように働きかけをしていきたいと思っております。

(荒巻委員)

アンケート満足度 90%と書いてありますが何人の方が参加してどれくらいのアンケート回収があったのか教えてください。

(事務局)

一部ですが、こちらにアンケートを持ってきているものがございます。例えば17ページの精神保健福祉センターの一番上の精神障害を理解するための研修会というものがございますが、令和3年10月4日に行われた研修会、精神障害を理解するための研修会疾患別研修というものをweb開催で行っております。

申込数92名に対して参加者67名、回答者58名、アンケートの回答率86.5%と、いただいております。参加者からは、とれるデータは集めていくという形でやっています。必要がありましたらアンケートのデータを取り寄せて委員の皆様にご提供させていただくことにしますが、いかがでしょうか。

(浅岡委員)

各課がアンケートをとったものを一回洗い直してもらって、何件中何件回答があったとかそういうのを各課から連絡してもらったらどうですか。

(事務局)

はい。すべて提供いただけるかどうかというところではありますが、できるだけ声をかけて次の審議会でお出しできれば、その辺も示していきたいと思います。

(荒巻委員)

全体的にこの目標値がわかりづらいというのがあって、二重マルが付いているものは達成100%とわかりますが、マルについて結構範囲が広い。一部実施のサンカクが60%未満で、60%以上100%未満がマルの範囲となると、目標値がどの辺だからマルなのかなと。こんなに人数がたくさん参加しているのにマル、普通なんですとか、貸出図書などは29人でもマルになっているので、ちょっとその辺がわかりづらい。目標値を出していただくとかアンケート回収率を出していただくとか、もう少しわかりやすいものがあった方がいいのかなと思います。

(事務局)

わかりました。ありがとうございます。

(岡本委員)

私は天竜区の人権擁護委員ですが、浜松人権擁護委員協議会事務局で人権啓発、人権相談、調査、救済の仕事をしています。その点の補足をさせていただきます。3ページの学校における人権教室の実施です。コロナ禍で啓発活動を積極的に推進していきづらい中で令和3年度35回。その回数ですけれども、浜松市、磐田市、湖西市の合計です。内訳は浜松市が17回、磐田市が7回、湖西市が11回でそのトータルが2,977名ということで、小学校、中学校、幼稚園、保育園等で人権教室を行った回数と参加人数です。例年よりは少ないですが、何とか感染防止を確実に行って実施しています。

あわせて他のところもご報告させていただきます。高齢者の人権のところ、高齢者を対象に人権教育も実施しております。どういう狙いで実施しているかといいますと、天竜区の介護施設などで行われる「天竜はつらつ教室」に訪問して、介護保険をまだ利用されていない方が、これからも介護保険をなるべく利用しなくてすむような予防をしていくという狙いです。浜松市社協の関係で、人権教室で皆さんひとりひとりに啓発活動しながら、元気はつらつになっていただきたいという事業を、今年も実施しています。

それからもう一つ、子どもたちの関係でSOSミニレターについてお話しすると、25ページにある性的マイノリティ、LGBTQのことで子どもたちの相談が増えてきていますので、早い時期から啓発していく必要があるのではないかなと思います。

(杉山委員)

法務局浜松支局の杉山です。お願いになりますが、23ページの7番のところの刑を終えて出所した人の人権の再犯防止推進計画というところで、浅岡会長のほうからもお話がありましたが、法務省は7月を再犯防止の月間としています。この7番の1の2段目のところ、協力雇用主制度の周知啓発のところ、令和3年度は「事業者からの配布依頼がなく実施されなかった」でした。

昨年の実績がなく何か変わっているのかと思いましたが令和 3 年度も実績がないというところで、令和 2 年 7 月にコレワーク中部が名古屋にできまして、ただ静岡県はコレワーク中部の管轄でなく、静岡県の管轄はコレワーク関東になります。コレワークの中では雇用支援セミナーもやっておりますし、個別相談会というの開催をしておりますので、うまく連携ができるといいのかなというお願いです。

もちろん内容として雇用主さんから依頼があってやるものなので、こちらから積極的にパンフレットを配ればいいというものではないのですが、法務省矯正局の施設であるコレワークとの連携を含めて、何か検討してやっていただけるとありがたいというところです。先ほど再犯防止というお話で、再犯をして刑事施設に戻ってきてしまう人というのは 7 割が無職、結局出所しても仕事がなく再犯で戻ってきた 7 割が無職で仕事がある人は 3 割に留まっています。これは令和元年の統計なのですが、この下にある生活困窮者への支援というのもものすごく大事だと思いますが、仕事をしてもらえば再犯防止につながるというのはデータからもわかっております。積極的に配るものではないという理解はしていますが、静岡の管轄でなくてもコレワーク中部は近いので、もちろん協力はしていただけたと思います。相談会もやっております。もしできれば、2 年連続でなしになってしまったところがあるので、どうぞよろしく願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。私も先日協力雇用主の総会がありましてそちらの方に出席してまいりまして、参加の方々と顔つなぎをやってまいりました。確かに、2 年連続でなしというお話をいただきましたので、このあたりもう少し周知に努めまして、例えば人権啓発センターのパンフレット立てに配架するなども考えてやっていきたいと思っております。また検討させてもらいますので、よろしく願いいたします。

(鈴木委員)

魅惑的倶楽部 (エキゾチッククラブ) の鈴木です。26 ページのその他の人権のところ、説明はなかったのですが、私 NPO 法人でエイズの差別への啓発をしておりますが、正しい知識の啓発というものがエイズに限らずどの分野でも必要になってくると思います。

ちょうど今年の 11 月 18 日から 20 日まで浜松で初めて日本エイズ学会という大きな学会があり、たまたま私がプログラム委員になっています。日本全国の NPO や NGO の方が浜松市のホームページでのエイズの関係のところやレッドリボンの関係のところなどを見たりしますが、実はレッドリボンの市のホームページが 2013 年 9 月 1 日の更新で止まっています。生活衛生課へメールをさせていただいてお返事もいただきました。でもコロナのことで大変なんですというお答えをいただいて、直しますというお話はあったのですが、ちょっと間違った表記のしかたがあったものですから、ストップザエイズとか 20 年くらい前はそういう言い方をしていたのですが、今はあまりそういう言い方はしないということでお話をさせていた

できました。

やはり外から見ている、そこに向かって見てくるんだなというのがあったものですか、保健師さんたちにこれを変えてくださいというのは現在とても心苦しいので、うまく NPO とか人権の関係の方で変更ができるといいのかなと思いました。未だに変わってないものですから、そのままエイズ学会までいくと恥ずかしいと思いますので、できたら人権の方からもお願いしていただけると嬉しいです。

(事務局)

ありがとうございました。ホームページの更新の方は私からも生活衛生課のほうに働きかけをさせていただきます。

(鈴木委員)

私たちも協力できることは協力します。

(事務局)

エイズ学会のイベントのことにつきましては鈴木委員のほうからご案内いただいております。人権啓発センターの啓発品の配布等をご協力させていただくと決めておりますので、その際にはよろしくお願いたします。

(鈴木委員)

エイズのことだけではなくていろいろな人権に関わる差別偏見と闘おうというのが学会の方のテーマなので、いろいろな人権のことに関わることが、啓発できればいいかなと思っておりますので何か情報がありましたらください。

(事務局)

浜松駅周辺でイベントがされるということでご協力をさせていただきます。よろしくお願いたします。

(浅岡会長)

他にないようですので、続きまして第2次人権施策推進計画の進捗状況について事務局から説明をお願いいたします。

## (2) 第2次人権施策推進計画の成果指標の進捗状況について

事務局より説明

報告についての質問意見

(荒巻委員)

「あなたの周りでは互いに人権を守りながら生活できていると感じますか」の設問は普通の生活感としてみると 67.9%意識しているとなっておりますが、「浜松市は人権尊重の意識が生活の中に定着していると思いますか」というと 30.2%の低い数字になるという、二つのアンケートの結果の間がすごく大きいものですから、これはどういうことなのかなと分かりづらいです。

(事務局)

設問での聞き方の違いによるものと思っております。上の段の調査は 5 年に 1

回、人権の計画を立てる前に実施する大規模調査の設問としてあげたものです。計画を作るときの指標として前回の5年前30.2%という数字から、5年間の人権計画の中でそれを頑張って引き上げていきましょうという形で取り組んでいるものになります。

(荒巻委員)

下のアンケートは毎年行われているわけですか。

(事務局)

はい。毎年です。

(荒巻委員)

平成30年度から令和3年度に向かって意識は上がってきているという風に解釈すればいいですか。

(事務局)

実は前回、前々回の審議会で話をさせていただいたことですが、令和元年度までの市民アンケートではこの聞き方をしておらず、令和元年度までの市民アンケートでは、「人権を尊重した街づくり、人権啓発取組の満足度」という聞き方をしておりました。設問に具体性が乏しく、なかなか満足しているという答えが引き出しにくい問いになっていまして、令和元年度に「満足とほぼ満足」が12.2%という低い数値でした。そのため、この設問ではなかなか人権の取り組みが進められていると判断をしづらいことで、令和2年度からこの設問の仕方を改めまして、この資料にありますように、「あなたの周りではお互いの人権を守りながら生活できていると感じますか」という問いかけの修正をしたところ数字が想定以上に上昇してしまい、令和元年度の調査からは随分上がってしまったという形になっております。要するに設問を変えてしまったので、令和元年度より前と比較ができないという状況になっております。

(浅岡会長)

令和元年度と2、3年度では全然違いますね。

(事務局)

聞き方が違うものですから、率が全然違うという結果です。

(浅岡会長)

今後は2年3年と続けてそのままいきますか。

(事務局)

とりあえず比較するために、これはあまり変えずにいくつもりです。

(浅岡会長)

次回は令和5年度に行いますか。

(事務局)

大規模調査は、令和5年度に行います。

(浅岡会長)

その内容はこのままですか。

(事務局)

平成 30 年度と同じ設問で比較しなければいけないので、そこは同じにして 30 年との比較をやっていきたいと思います。

(下澤委員)

同じ質問ですが、下の段の回答には「時々思う」というものが入っていますが、上の段の質問では「思う」だけの回答となっています。上の質問の回答には「時々思う」というのがないですか。

(事務局)

30 年度調査の内訳は、本日資料を持っていませんので申し訳ありません。

(下澤委員)

「思う」だけでみると 30% 台なんだなという理解でよろしいですか。

(事務局)

はい、肯定的な意見は 30% ということです。その内訳は申し訳ないですが資料を用意しておりませんので。

(栗田委員)

下澤先生がおっしゃったことと関係するのですが、もし自分が回答するとなったら悩んでしまうと感じました。「時々思う」と「あまり思わない」は似ていませんか。どちらにいくかは人の性格によって違ってくると思うので、しばしば思うなどちょっと変化をつけていただくとか。

(事務局)

その点につきまして、今回の調査は市の中でも議論として、この聞き方ではよくないのではないかという話が出ました。比較ができなくなってしまうかもしれませんが、「時々思う」という表現は次回から変えた方がいいかと思っています。時々思うはあまり思わないと変わらないのではないかという意見をいただきましたので、そこは変えていきたいと思っています。

(浅岡会長)

続きまして議事事項にはございませんが、委員の皆様と協議をしたい、またはお伝えしたいことがあるでしょうか。

(下澤委員)

動物に関する愛護につきまして、いわゆる動物の虐待や放置は当然人権ではないと言葉上すぐわかるのですが、市民の関心はかなり高いだろうと思っています。業務上の守備範囲は異なるという理解でよろしいですか。またこういうのは、どこかで啓発する部署があるのですか。

(事務局)

最近市民からのご意見のほうに、市内のペットショップでひどい扱いをされている動物の投稿が多数ありまして、特定の 2 店舗の実名が上がってきています。それらにつきましては動物愛護センターという施設が動物園のところにあって、保健所の管轄になってくるものですから、動物に関しては人権啓発センターでは扱ってはいないということになっております。

(下澤委員)

啓発はされているのですか。

(事務局)

動物愛護センターが窓口となって実施していると思います。

3 閉 会